

公開用

許可番号 第01200000261号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 群馬県前橋市富士見町小暮2420番地

氏名 有限会社 須田工業
代表取締役 須田 哲子

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

千葉県知事 熊谷 俊

許可の年月日 令和6年3月29日

許可の有効年月日 令和13年3月28日



公開を目的とした
許可証(写)です。

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集・運搬(積替・保管を除く。)

(2) 産業廃棄物の種類

ア 燃え殻, イ 汚泥, ウ 廃油, エ 廃酸, オ 廃アルカリ, カ 廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含み, 自動車等破砕物を除く), キ 紙くず, ク 木くず, ケ 繊維くず, コ 動植物性残さ, サ ゴムくず, シ 金属くず(水銀使用製品産業廃棄物を含み, 自動車等破砕物を除く), ス ガラスくず, コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含み, 自動車等破砕物を除く), セ がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む)

(これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

※「石綿含有産業廃棄物を含む」の記載のない種類については, 石綿含有産業廃棄物を収集・運搬できない。

※「水銀使用製品産業廃棄物を含む」, 「水銀含有ばいじん等を含む」の記載のない種類については, それぞれ水銀使用製品産業廃棄物, 水銀含有ばいじん等を収集・運搬できない。

2. 許可の条件

なし

3. 許可の更新又は変更の状況

平成31年3月29日 新規許可
令和6年3月29日 更新許可(優良認定)

4. 積替え許可の有無 有・無

(積替え許可を有している場合においては, 市名及び許可番号を記載すること。)

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・無

備考

市長が交付する許可証については, 積替え許可の有無の記載は不要とすること。